

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	上下水道料金等システム	
行政機関等の名称	松阪市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部上下水道総務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金、下水道使用料の営業関連業務（窓口受付、検針、調定・収納、滞納整理、開栓・閉栓・精算受付）に関する事務を行うため	
記録項目	1 水道番号、2 水栓番号、3 給水装置設置場所、4 使用者名、5 電話番号、6 開栓日、7 開栓指針、8 閉栓日、9 閉栓指針、10 メーター口径、11 メーター番号・メーター交換日、12 検定満了日、13 下水開始日、14 下水調定方法選択、15 徴収区分、16 請求先住所、17 金融機関口座情報、18 クレジット用お客様確認番号	
記録範囲	水道使用者個人、下水道使用料算定対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課	
	（所在地）〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受益者負担金管理システム	
行政機関等の名称	松阪市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部上下水道総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道事業受益者負担金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 賦課年度、8 賦課開始年度、9 負担区、10 賦課金額、11 決定金額、12 調定金額、13 収納額、14 収納日、15 領収日、16 口座情報、17 電話番号	
記録範囲	公共下水道事業受益者負担金を賦課した受益者	
記録情報の収集方法	本人、資産税課、公用請求による官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課	
	（所在地）〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日